

令和2年度 第4回

新宿区景観計画検討小委員会議事録

令和3年2月22日

新宿区都市計画部景観・まちづくり課

令和2年度第4回新宿区景観計画検討小委員会

開催年月日・令和3年2月22日

出席した委員

中島直人、篠沢健太、坂井文、伊藤香織

欠席した委員

なし

議事日程

議題1. 新宿区景観まちづくり計画・新宿区景観形成ガイドライン改定方針（案）について

議題2. その他

議事のおてまつ

午後1時01分開会

○事務局（景観・まちづくり課主査） 早速ですが、第4回新宿区景観計画検討小委員会を始めたいと思います。本日、当初は篠沢先生はご欠席ということでしたが、ご参加いただくことが可能となりまして、定刻で4人そろうのが初めてということで、今年度の最後にふさわしく、皆さんからしっかりご意見を頂き、今後もしっかり進めてまいりたいと思います。本日、既にお送りしている資料ですが、今年度の小委員会のミッションが景観計画改定の方向性を検討するということでした。その方向性の検討の結果について、見栄えも含めて事務局で取りまとめたものを皆さんに配布しております。これまでの議論を踏まえて、改定の方向性の部分や小委員会で先生方から頂いた意見を載せておりますので、細かい点も含めて委員の皆さんからご意見を頂き、これを成果物とさせていただきたいと思います。

今後の予定ですが、本日ここで方向性の報告書を確定することができ、**後藤会長**に3月末に景観まちづくり審議会を书面開催にて行うことをご了解いただきましたら、各委員の皆さまにこちらを送付させていただいて、委員の皆さまからの意見を頂きたいと考えております。

それでは、早速始めさせていただきたいと思います。資料の説明を黒丸さんをお願いしてよろしいでしょうか。

議題 1. 新宿区景観まちづくり計画・新宿区景観形成ガイドライン改定方針（案）について

○**梵まちづくり研究所（黒丸）**　今回は、第1回から第3回小委員会までで頂いたご意見を踏まえて、改定方針（案）という冊子状のものにしてあります。第3回からの変更箇所を赤字で示していますが、各項目の改定方針の文言を最終的な確認としてよく見ていただければと思います。また、これをそのまま景観まちづくり審議会にも提出するわけですが、先生方のご意見や思いが漏れなく入っているかどうか、また、言い忘れたことやもう少し加えた方がいいことなどを今日は見ていただきまして、最終的な確認、プラス補足がありましたらご意見いただければと思います。それでは、資料に従ってご説明します。

最初に「改定のポイント」とありますが、これは大きく3つの項目で整理してきたとおりで、特に大きな修正等はありません。今回の改定に当たりましては、いろいろな事情を踏まえて、新たな視点や考え方を踏まえた全体的な追加見直しを行っていきますということが1点目になります。2点目が、これまで10年間運用してきた中で見えてきた課題にしっかり対応する必要があるということで、使いやすさ、見やすさ、分かりやすさも含めて改定で見直していくというものになります。3点目が、現況に合わせた時点修正ということで、変化しつつあるまちの現況をもう1度しっかり見直して、その現況を時点修正で反映していく。その大きな3つが今回の改定の3本柱になってくるということになります。

続きまして、A3の「改定の全体像」をご覧ください。これは13ページの詳細な表組みとだいたいの中身はかぶっているのですけれども、より全体的に、視覚的に捉えやすくなるようにということで、こちらに全体像を入れています。右側に赤字がありますが、これは前回からの変更箇所というよりはデザイン的な色使いとして赤字になっています。前回もこちらの図をお見せしていますが、「後ろの検討項目とこの吹き出しの部分が対応できるように全て示してほしい」という先生方のご意見がありましたので、今回はそのような形で対応させています。また、新宿区の景観形成ガイドラインには、右側の一番下に「全体的な構成の再整理を検討」というポイントが入っていますが、現行のガイドラインの構成の中の枠組みで見ると、赤い枠で示している夜間景観のガイドラインが広域のところに入っていたり、公共空間が要素別に入っていたり、こういったものを暫定的にここに新規追加ということで入れているというようにご理解いただければと思います。

続きまして、3ページ目から「検討項目ごとの改定の方向性」になります。まず1点目がスカイラインですが、前回、「スカイラインは超高層ビル群によるものだと限定する必要がある」

ということで、今回は赤字でタイトルを修正しています。改定方針を読み上げますが、前回出されたご意見を踏まえて修正があります。「新宿駅西口の街路から見えるスカイラインおよび遠方から見えるスカイラインのあり方や景観形成の方向性を検討し、必要に応じて、景観計画等の記述を見直す」、2点目が「超高層ビルが計画される際にはスカイラインの形成に関する資料の提出を義務付けるなど、事前に協議が可能となる仕組みを検討する」。この2点に整理しています。ご意見の中では、超高層ビル群のまとまりをどう捉えるかということをご意見を第3回のときに議論いただきましたので、それについて赤字で追加しています。

それでは、2点目の検討項目にいけます。4ページ目の「景観形成に影響を及ぼす建築物等の高さに関する考え方」です。こちらについては前回から改定方針の修正はありません。1点目が「象徴的な眺望を保全するための『高さ』に関する考え方について検討し、必要に応じて、景観計画等への具体的な記述を検討する」、2点目が「景観計画等への反映とあわせて、都市計画を活用したコントロール手法との連携に関する記述を検討する」。この2点になります。前回出された意見としまして1点追加されていますが、街道筋などの重要な眺望点もエリア別に入れた方がいいのではないかというご意見を追加しています。

続きまして、3点目の「夜間の景観形成」についてです。こちらも改定方針について特に修正はありません。1点目が「東京都の『夜間における景観の形成に関する方針』との連携を図りながら、区としての方向性を検討し、景観まちづくり計画への追加を検討する」、2点目が「必要に応じて、各ガイドラインへの具体的な記述を検討する」です。こちらについては、「土地利用や用途地域によって夜間景観の方針が変わってくるので、その辺は整理する必要があるのではないか」というご意見を前回頂いています。

続きまして6ページ目、4番目の項目「新たな屋外広告物に関する景観形成」です。こちらの改定方針も特に修正はありませんが、「電子広告媒体に関する現状と課題を整理した上で、景観形成の方向性や基準を検討し、景観計画等への追加を検討する」です。前回、意見が幾つか出されていて、「新たな屋外広告物、電子広告の大きさによって視距離が異なってくるので、それを考慮する必要がある」といったご意見や、「きらびやかな電飾がある車体広告について独自に規制をかけるかどうか」といったご意見も出されています。また、「新宿区においては、屋外広告物というのは抑制する方向だけではなくて、賑わいの創出のために促進するエリアもあり得る」ということも委員の皆さんから出されています。

次に7ページ目、5番目の項目になりますが、これまでは国際化という文言を使っていた項目になります。タイトルが変更されまして、「日本らしい景観と国際色豊かな景観に関する視点」

となっています。改定方針としましては、タイトルの修正に沿った修正になりますが、1点目が「地域の文化に根差した『日本らしい景観』や『国際色豊かな景観』を尊重しつつ、社会情勢の変化に柔軟に対応する新たな視点を景観計画等に反映していくことを検討する」、2点目が「新宿らしい景観をともにつくる、という考え方を示し、多様な文化に基づく景観を形成していく仕組みについて検討する」。この2点になります。下の箇条書きの部分については大きな修正はありません。

続きまして6番目になりますが、「公共空間における人や暮らし、活動に伴う景観の視点」です。こちらについては、単なる公共空間というものに対して、人の活動であったり環境インフラに配慮するなど、また、「現況と課題」のところに赤字で追加していますが、サステイナブルやインクルーシブなどの新しい概念に基づいて新たな視点が出てきたということを書き込むために、少し改定方針を修正しています。改定方針としましては、「人の営みや活動に寄与するとともに、環境インフラに配慮した公共空間づくりの考え方に重点をおき、公共空間（民有地における公開空地等を含む）のあり方について検討し、公共空間の整備に関する景観形成の基本的な考え方や基準を景観計画等に反映することを検討する」、2点目が「民有地における公開空地等については、維持管理や改修の段階においても景観形成の方針等が担保される仕組みを検討する」としています。こちらについては、第3回で出していた意見を「小委員会で出された意見」のところに追加しています。

続きまして10ページ目、7番目の項目です。こちらからは項目別というより全体的な話になります。まず7番目が「エリア別景観形成ガイドラインの時点修正」ということで、こちらについては、「①～⑥の検討項目を踏まえた調査を行った上で、エリア別にも新しい視点や考え方の方向性を記載していく必要がある」というご意見を前回頂いていますので、それを基に全体的な修正をかけています。改定方針としましては、「全72エリアに対して、検討項目に挙げた視点を踏まえた現況調査を行い、大規模開発による街並みの変化、みどりやランドマークの変化等にあわせた時点修正を行うとともに、新たな視点や考え方についての方向性を検討する」、2点目が「まちの状況が大きく変化したエリアについては、既存の方針等の見直しを検討する」としています。下の箇条書きの部分には、先ほどお話ししましたように追加したものが幾つかあります。

続きまして11ページ、8番目の項目です。「運用にあたっての留意事項等」です。こちらについては、「単に使いやすくというよりは、まず景観形成が何のために必要なのかという根本的なところの考え方が共有される必要がある」というご意見がありまして、改定方針もそこが

反映されるように修正しています。1点目が「運用時の課題となっているエリア界・区界の取り扱いについて検討する」。2点目が「景観事前協議の場において、景観形成の基本的な考え方や方向性が共有された上で、事業者による創造的な提案につながるよう、景観計画等が有効に活用されるための工夫を検討する」としています。

続きまして12ページ目が、9番目の「全体的な構成の整理」です。こちらについては改定方針について大きな修正はありません。1点目が「今回の改定にあわせて、これまでのきめ細やかな景観誘導という特徴を活かしつつ、理解しやすい景観計画等とするために、冊子の形状や構成について見直す」、2点目が「参照すべき項目を検索しやすくするために、全体の見取り図や索引などの作成やデザインの工夫などを行う」としています。以上が検討項目ごとの内容です。

13ページ目は、最初の「改定の全体像」とよく似ていますが、現行の目次立て・章立てに合わせて、改定方針で示した内容を少し細かく入れ込んでいる状態になります。

続きまして、14ページ目からは「検討体制」についてです。検討体制については、図で示していますとおり、景観まちづくり審議会の中に検討小委員会があり、横にワーキンググループがあり、ここが母体となって景観計画を作っていきます。ワーキンググループについては、詳細については未定なところがありますが設置するということと、都市計画や景観まちづくりを学ぶ学生さんたちに参加していただくということを示しています。区民についてですが、「まちづくりに関わる地域団体等にもご意見を頂く必要がある」というご意見が出されましたので、そこが分かるように追加をしています。資料の本体に当たる部分としては以下になります。最終的には後ろの参考資料に、これまで検討いただくために用いました資料等を添付した状態で審議会に上げていくということになります。説明は以上です。

○事務局（景観・まちづくり課主査） 説明ありがとうございました。それでは**中島先生**に進行をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○中島委員長 今日は最終回ということですので、基本的には今までの議論が反映されているかというチェックだと思いますが、各委員の先生から最終的に気になるところとか、ここは修正した方がいいというところを、今ご説明いただいた順番でいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、まず1ページ目の「改定のポイント」、これはずっと変わっていないですが、何か気になる点はございますでしょうか。**篠沢先生**、どうぞ。

○篠沢委員 文言なのですが、(2)の丸ポチ2つ目の1行目の最後から2行目に「散らばっている」とありますが、報告書として「項目が散らばっている」という表現は使いますか。

○中島委員長 「参照すべき項目が分散して形成されている」というような表現に変えた方がよいという話ですね。

○篠沢委員 そうです。以上です。

○中島委員長 そこは少し考えていただくということで。

○事務局（景観・まちづくり課主査） 新宿区です。篠沢先生のご意見を踏まえまして、こちらは変更したいと思います。ありがとうございます。

○中島委員長 あとはよろしいでしょうか。では、ここからが本体の改定の中身です。まず2ページ目の大きな「改定の全体像」の図ですけれども、この文言やデザインに関していかがでしょうか。特にないでしょうか。よろしいですか。では、全体像はこれでよいとして、ここからが中身ですので、事前に読んでいらっしゃるかもしれませんが、読む必要もあるので少し時間を取りながらですが、①の超高層ビル群の話で何か気になる点はございますでしょうか。

○坂井委員 3ページですよ。前回だったと思いますが、新宿駅西口の街路から見えるアイレベルでのこと、遠方から見えるという話をさせていただきましたけれども、この改定方針の四角のところに入るのは結構、全体を見て代表するみたいなことだと思うので、新宿駅西口の街路に特定するというよりは、アイレベルから見えるスカイラインと遠方からという、要するに距離がありますよということが伝わればいいのではないかと思いましたが、いかがでしょうか。

○中島委員長 確かに、私は新宿駅西口の街路だけでなく、公開空地とかも含めて視点場はたくさんあるはずなのでは思っていたのですが、どうでしょうか。具体的にそう書いてしまうと、他のものと比べて方針の具体性があまりにも強過ぎますよね。元々、視点場がはっきりしていないというところが問題だったのですよね。ですから、その視点場を2種類、アイレベルでいいのですかね。アイレベルおよび、遠方というのも。

○坂井委員 遠方から群として見るのと、群の中に近づいていこうとするアイレベルでその群をどう見るかみたいなことだと思うので、今のまま「および」で前と後ろがつながっているのであれば、前がスカイラインで後ろが遠方かなと思ってアイレベルと私は申し上げました。でも、皆さんのご意見でと思います。

○中島委員長 いかがでしょうか。

○篠沢委員 私も同意見です。「など」も付かないので、ここかいという感じになってしまうので、こういう目的でここが挙がっているのだということを示していただければと思います。

○中島委員長 それでは、改定方針のところでは具体的に「新宿駅西口の」と言わないで、「アイレベルおよび遠方から見えるスカイラインのあり方や」でよろしいですか。

○伊藤委員 アイレベルという言い方で伝わるとは思いますが、グランドレベルとかそういう。中に入って見るのと、遠くから見るみたいなことですね。

○中島委員長 そうなのです。対になっていないのがちょっと気になるのですが。遠方というのは距離の問題で、アイレベルというのは上下の問題なので。

○坂井委員 そうですね。

○中島委員長 言っていることは分かるのですが。

○伊藤委員 あと、アイレベルというと、頂部の見え方というよりは下の方の見え方のような感じがするので。ただ、グランドレベルでも同じかもしれないのですけれども。何というのでしょうか。

○中島委員長 通常であれば、街並みというと何となく。でも、街並みも下になってしまいますね。ただ、大きな方針として具体的に「新宿駅西口の」を入れるかどうかというのは、ここでは入れなくていいということですね。西口の範囲もよく分からないですし、もうちょっと広がりもあるかもしれないので、2番目の「現状と課題」のところで一応「新宿駅西口」と書いてあるので。どうぞ。篠沢先生、お願いします。

○篠沢委員 改定の方針の根っこにあるものが何かということを書かないといけないです。つまり、視点場が特定されないままスカイラインの議論をしては駄目ですよというところで、例えばということで中島先生が新宿駅西口という話をされたので、スカイラインを見るために特定の場所を決めなくてはいけないとか、あるいは、こういうところが重要で例えば西口というのであればいいと思うのです。ですから、もう少し大きく捉えた文言にしていた方が。西口だけではないです。

○中島委員長 そうですね。西口だけでもないし、あと、グランドレベルと遠方だというよりは、それはそのとおりなのですが、まず視点場を明確にし、例えばグランドレベルあるいは遠方などの視点場を明確にした上でスカイラインのあり方や景観形成の方向性を検討したとか、そういうことを伝えた方がいいということですね。

○篠沢委員 そうですね。場所によってグランドレベル重視の場合もあれば遠方重視のところもあるから、そこを考えようという方針にした方がいいかなと思います。

○坂井委員 私も篠沢先生がおっしゃっていることに賛成です。ただ、視点場という言い方をしてしまうと、この後の作業的に、視点場1、2、3、4、5とマッピングしていく作業をするのかという感じもあるので、そこは、確かに視点場がないこともあれなのですが、気になりました。

○中島委員長 確かにそうですね。

○坂井委員 しかし、中島先生は前から視点場の話がされていたので、視点場を幾つかピックアップした方がよろしいのではないかというご意見でしょうか。

○中島委員長 そうですけども、ただ、西口となると、何となくイメージとして、視点場が3つとかではなくて、多分もうちょっと面的に広がっているのですよね。それもまたものによって違う。どこの建物の視点を議論するかによっても視点場は変わってくるみたいな、結構これは単純な話ではないですよ。ただ、いずれにせよ視点場を明確にして議論しないと議論が多分すれ違うということを行っているだけなので。どうしましょうか。

○篠沢委員 今のことを書けばいいのではないですか。スカイライン群を議論するには視点場をある程度決めながらやらなくては駄目だよ、だから決めながらやろうねということが改定の方針なのではないかなと思います。

○中島委員長 そのときに、今の視点場の要素と、もう1回言うのですが、グランドレベルと遠方というのは遠くから見るときと中で見るときの話で、それは視点場を設定するときの、2つの考え方がありますよねということですかね。

○篠沢委員 「例えば」ではないですか。「例えば」と言っておけば限定されないから、そうでないものも含めるし。

○坂井委員 視点場というと視点場1、2、3、4、5、6、7みたいになるのだけれども。

○篠沢委員 そうか。視点場という言葉がね。

○坂井委員 それをグルーピングするわけですよ。この視点場は遠方から見る、ここの視点場の幾つかは中に入って見る、それをもう少し距離を取って見るみたいなグルーピングをして、その3つか4つのグルーピングごとにスカイラインはどうだということを議論しましょうということですよ。

○中島委員長 イメージとしては多分そうですね。

○篠沢委員 方法は次でいいのですよね。

○中島委員長 方法？

○篠沢委員 つまり、「視点場を気にしましょう。それをどうするかを今後考えていきましょう」なのです。そうではないのかな。改定の方針がこうで、今後視点場に注意して考えていきましょうという改定をして、それぞれのときに視点場群を設定するパターンもあれば、視点が列の場合もあれば、視点場という用語がそぐわない場合もあるわけだから、よく分からないのだけれども、方針としてはもう少し柔らかくていいのかなという気がしました。まとも

らなくてすみません。

○中島委員長 そうしたら、改定の方針としては少し抽象的になりますが、「超高層ビル群のスカイラインを議論するに当たっては、視点場を意識し、そのあり方や景観形成の方向性を検討すること」ぐらいにしておいて、「現状と課題」のところでは遠方というのは書いていないのでしたっけ。

○坂井委員 「小委員会で出された意見」のところに書いてあります。

○中島委員長 書いてありますね。例えば「現状と課題」のところで、例えば新宿駅西口の街路から見えるスカイラインの話と、新宿駅西口の外の遠方から見えるスカイラインの話とが混在しているとか、それがあまり区別されずに曖昧に議論されているということが課題のような気がするのですが、そういう書き方はここではしていないですかね。これでいいですかね。

○梵まちづくり研究所（吉田） 今、チャット欄に文章変更案を書いてみました。簡単に言うと、「視点場に配慮しつつ、アイレベル（グランドレベル）からのスカイライン、遠方からのスカイライン等のあり方や」、あとは一緒ですね、「景観形成の方向性を検討し」というふうに冒頭の文章を書いてみたのですが、ちょっとずれがあったら。

○中島委員長 いや、ずれはないのですが、「等」だからいいのかなと思いますが、単純に先ほどの繰り返しで、アイレベルと遠方というのが対になっていないので、ちょっとあれかなと思っただけです。

○梵まちづくり研究所（吉田） そうですね。

○中島委員長 でも、「等」なので、多分いろいろな視点があるのだろうなと。3つ目も4つ目もありそうだなという感じもしますのでいいのかなとも思います。遠方からのスカイラインも、基本的にはグランドレベルというか、ビルの上とかでないと見えないということはあるのですよね。あとは電車とか。

○梵まちづくり研究所（吉田） そうですね。

○中島委員長 まあ、いいのではないのでしょうか。

○伊藤委員 視点場によっていろいろだとは思いますが、先ほど視点場群でというふうにおっしゃっていましたが、やはり代表的な中から見るのと遠目に見るというのはあると思うので、そういう意味では代表して「等」で、対応していないのは若干気になりますけれども、書いておいた方が分かりやすいかなとは思いました。

○中島委員長 ありがとうございます。ここまで書くなら、「超高層ビル街内のアイレベル

からのスカイライン」、あるいは「超高層ビル街遠方からのスカイライン等のあり方」まで書いてもいいような気もしますけれども。要するに超高層ビル群のスカイラインについての議論なので、群というのは多分もうエリアが特定されているのですよね。違いますかね。微妙な間みたいなのが抜けるからやめましょうか。超高層ビル群の中ではなくて、すぐ横みたいなものもあるので。では、分かりました。吉田さんにご提示いただいたもので、「等」というところが大事ですけども、この方向で改定方針のところを。

○坂井委員 すみません。先生が気にされていたアイレベルもしくはグランドレベルと遠方が対にならないというのは私も思っているのですが、例えば近距離からのスカイライン、近距離から見上げるスカイラインと、距離がある遠距離からのスカイライン、群としてのスカイラインの把握とか。それだと少し対になりますかね。

○中島委員長 そうですね。そうしましょうか。そもそもアイレベルとかグランドレベルというのは、ある意味では全部共通ではあるということなので、そういう意味では、近距離からのスカイライン、遠方からのスカイライン。近距離から見上げるスカイライン、遠方から眺望するスカイラインということだと思います。

○坂井委員 それがいいと思います。見上げるか、眺望するか。

○中島委員長 それでよろしいですかね。これは超高層なので、基本的には中でも見上げていると思うのですよね。

○梵まちづくり研究所（吉田） ちょっと考えてみます。

○中島委員長 はい。角度はいろいろですが。それでは、今の改定方針についてはこれぐらいにして、改定の具体的な文言の部分はこちらに一任していただいて、今のものを反映させるということできたいと思います。

では、②ですが、いかがでしょうか。

○篠沢委員 素朴な質問をいいですか。

○中島委員長 はい。

○篠沢委員 「小委員会が出された意見」のところの、街道筋という言葉がちょっと引っ掛かったのですが、街道に意味があるのかなと。主要な。

○中島委員長 そうですね。多分、主要な。

○篠沢委員 幹線道路なり。

○中島委員長 そうですね、道路沿い。

○篠沢委員 はい。道路沿いの方がいいかなと思います。

○中島委員長 そうですね、街道筋だと意味が限定され過ぎる可能性がありますので。他はどうでしょうか。大丈夫でしょうか。では、もしまた気になることがあったら最後にといいことで、②は基本的には街道筋のところだけを「主要な道路沿い」などの形に直していただくと。

続きまして、③の夜間の景観形成ですが、いかがでしょうか。

○伊藤委員 「小委員会が出された意見」の2つ目ですが、ここで言いたいこととは多分違うのですが、安全のための「公」の照明というときに、現在の基準は車が通行するための路面の照度が主な基準になっていると思うのですが、住宅地とかで安全というより安心感を持つような照明のあり方というのは本当は必要だと思っています。それが「公」になるのか「私」になるのかは微妙なところですが、2つ目のポイントは「公」と「私」で意図が異なるからどこまでコントロールできるのかということだと思うのですが、見方として、安全だけではなくて安心感みたいなものも入っていてほしいなと思ったのですが、どういうふうに入れればいいでしょうか。

○中島委員長 そうですね、確かに。そもそもこういう言い方だったかどうかというのも。「公」の照明、「私」の照明。私のイメージとしては、例えば住宅街で中規模のマンションができたときに、その外構部分に照明を、周りのまちにとって道が安全になるようにそういうものを付けたりすることもあるだろうとか、そういうことも。それは別に「公」の照明ではないような気もするのですが。「公」というのは、道路の街灯のようなものですかね。これはどなたのご意見か分かりますか。

○坂井委員 これは多分私が言ったと思いますが、ここまではっきりと「公」「私」というふうに言ったのではなく、どこまでコントロールできるかというのが書いてあって、コントロールという言葉が付くと、それは「公」に対するものなのか「私」に対するものなのか。「私」というのは商業的にアピールする、もしくは神楽坂の写真はいい例で、雰囲気づくりという意味で「私」で頑張るものもあると思いますけれども、どこまでコントロールできるかの続きで話をしていたので。

○中島委員長 対応としては、まず伊藤先生のご意見は、ここにもう1個別に入れてもいいのですよね。

○伊藤委員 そうですね。ここのコントロールの話とはちょっと違う、照明の考え方の。

○中島委員長 人々に安心感を与えるような。

○伊藤委員 はい。やはり影があると怖いみたいな。暗闇から、影から誰か出てくるかもしれないみたいなことも含めて、安全というより安心感ですかね。

○**中島委員長** そうですね。自動車ではなくて、歩行者というのを強調してもいいかもしれませんね。歩行者が安全に歩けるような、安心感を与える照明が大事だという。

○**伊藤委員** はい。ここを見ると、意図は違うにせよ安全とアピールしかないように見えるので、そこがちょっと気になったということです。3つ目を入れてもいいかもしれない。

○**中島委員長** そうですね。かつ、**坂井先生**が、もしこのご発言が意図と違うということであれば、直していただいてもいいかなと思いますが。

○**坂井委員** コントロールする場合、照明の意図を精査してというか、これを逆にしていたで、コントロールが先にきて、コントロールするのであれば照明の意図に基づいてとか、何かそういう。

○**中島委員長** そういうことですね。分かりますか。逆というか、照明をコントロールするのであれば、これも例えばかもしれませんが、安全のための「公」の照明、アピールのための「私」の照明など、それぞれの照明の意図を尊重としてというか、意図に基づいて行うべきであるということですね。

○**坂井委員** 基づいてですね。

○**中島委員長** これを逆にしていただけると分かると思いますので。よろしいですかね。今、意見のところでは修正があった2点ですけれども、新宿区さん、大丈夫でしょうか。

○**事務局（景観・まちづくり課主査）** 新宿区です。こちらの意見については、**伊藤先生**がおっしゃった安心感のための照明と、**坂井先生**のご意見については表現を逆さに修正させていただきます、入れさせていただきますと思います。

○**中島委員長** ありがとうございます。改定の方針自体は特に何か尖ったことを書いているわけではないので問題はないかと思います。

では、次に④の屋外広告物についてはいかがでしょうか。これは電子広告媒体という言い方でいいのでしたっけ。電子広告媒体というと、何かコンピューター上に掲示されているPCとかスマホで見るもののように聞こえますけれども、こういう言い方でしたっけ。一般的な言い方であるのでしたっけ。

○**坂井委員** そうですね。

○**中島委員長** 書いた方が調べていないのであれば調べていただけるといいのですが、デジタルの屋外広告物ということですよ。もちろんこの中で何を指すかは理解しているのですが。

○**梵まちづくり研究所（黒丸）** 今調べましたら、電子広告というと、やはりネット上で表

示されるものも含まれてしまうような誤解を受ける恐れがあります。ちょっと見ますと、「デジタル技術を活用した広告」といった表現が例として出ています。

○中島委員長 そうですね。その方がイメージしているものに近いような気がします。デジタル技術を活用した広告媒体。

○事務局（景観・まちづくり課主査） 新宿区です。電子広告媒体については、今の先生のご指摘を受けて、黒丸さんのご意見も踏まえて、確かに電子メール等も含んでしまう表現になっております。私どもが屋外広告物のガイドラインで使っている表現は、ここで意図しているのがデジタルサイネージなどになっていますので、その際には可変表示式屋外広告物という言い方をしています。そちらの表現に修正させていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○中島委員長 いかがでしょうか。可変性と同時に、この中身を見ると、光源があつて光っているというか、そういうことも大事な気もしますけれども。言葉の問題は、回答もないのですが、東京都の使い方などを見て合わせればいいかなと思います。

○事務局（景観・まちづくり課主査） では、ここの表現については、いま一度区でも確認させていただいて、適切なものに置き換えさせていただきたいと思います。

○中島委員長 はい。お願いいたします。あとはいかがでしょうか。

○篠沢委員 つまらないところに気付いてしまって申し訳ないのですが、「小委員会が出された意見」の「大型トラックにきらびやかな電飾」という、「きらびやかな」というのは何か。

○中島委員長 ちょっとポジティブですか。

○篠沢委員 いや、きらびやかかどうかということではなくて、移動広告物が問題なのではないかという感じがするのですけれども、ここに意図が込められているような見え方をしてしまうのがちょっと。きらびやかではない、電飾のない大型トラックはいいのかという感じもするし、単純に「大型トラックに電飾を施した車体広告」でもいいかなと思って。形容詞を付けるたびに何かそこに別の意図が入りそうなので。

○中島委員長 確かに形容詞は要らないですね。

○篠沢委員 要らないと思います。

○中島委員長 「電飾」はあってもいいということですかね。「電飾等」ですからね。イメージさせるためには。確かに「きらびやかな」というのは不要だと思いますので。

○事務局（景観・まちづくり課主査） では、「きらびやかな」という表現は削除させていただきます。ありがとうございます。

○中島委員長 大丈夫でしょうか。気になる点がなければ次にいきますが。

では、⑤です。これは題名自体が変わっているところなので、少し議論が必要かもしれませんが、「日本らしい景観と国際色豊かな景観に関する視点」です。いかがでしょうか。改定方針のところの文章の「尊重しつつ、新たな視点を反映していく」というのは、「しつつ」というのは、しつつ、他のことを何かということなので、文章として「しつつ」というのが中途半端な言い方なのですが、尊重するのではないのですかね。尊重する「日本らしい景観」や「国際色豊かな景観」と、新たな視点との関係が少し分かりにくいと思っているのですが、「つつ」は必要なのですかね。「つつ」となると、尊重することが少し弱くなるのですけれども。「社会情勢の変化に柔軟に対応」。何かエクスキューズがあるのでしたっけ。何かこれはまずいと。何でもかんでも尊重してはいけないという話でしたっけ。

○篠沢委員 「つつ」はなくてもいいのではないですか。「尊重し」というふうにして。

○中島委員長 しかも、「地域の文化に根差した」とちゃんと書いてあるので、単なる商業主義のものとかは除かれるような気がするのです。それが1点目です。あと、「日本らしい」というのが本当にいいかどうかは常に気になるところがあります。

○茨まちづくり研究所（吉田） 「伝統的な」ぐらいで。

○中島委員長 「伝統的な」とか。ちゃんと言うと、絶対に日本らしいというよりは日本らしさを感じさせるということだと思えるのですよね。単純に誰かが日本らしいと思うということだから。ただ、どうでしょうね、もう少し吟味したいところなのですが。「伝統的な景観」でもいいと思いますが、ただ新宿の場合だと、「伝統的な」の定義にもよるのですけれども、本当の伝統的なものはほとんどないというか、神楽坂でさえ戦後の街並みですよ。

○坂井委員 私は中島先生がおっしゃった「日本らしさを感じる」という、ちょっと長くなるかもしれませんが、その方が正確には伝えていきますよね。ただ、今で気が付きましたけれども、神楽坂以外に新宿区で日本らしさを感じる景観として外国人がたくさん行くのはどこでしょうか。

○中島委員長 どこですかね。

○事務局（景観・まちづくり課主査） 例えば西早稲田の甘泉園や新宿御苑ですとか、そういったところを想定しております。

○坂井委員 今おっしゃった新宿御苑は、外国人がたくさんいらっしゃるという意味もあるということですよ。

○事務局（景観・まちづくり課主査） そうですね。桜の時期などには外国人も。

○中島委員長 桜ですか。

○坂井委員 日本庭園もあるしね。甘泉園もそうですね。

○梵まちづくり研究所（吉田） ゴールデン街とか思い出横丁とかは、外国人は。

○中島委員長 ほとんどそうですね。

○坂井委員 確かにあれも日本らしさ。分かりました。ありがとうございます。

○中島委員長 どうでしょうか。「伝統的な」というと、恐らく今の前者は入るのですが、思い出横丁やゴールデン街は別に入らなくてもいいというものもあるのですが、それを除けば確かに伝統的な景観というのは庭園などではあるのだろうという気はしました。地域の文化に根差しているかどうかは分からないところもありますが。

○篠沢委員 感想でもいいですか。

○中島委員長 どうぞ。

○篠沢委員 「日本らしさ」や「国際色豊かな景観」の後にある「新宿らしい景観をともにつくる」という部分が重要なのかなと思っていて、何を言いたいかという、タイトルの「日本らしい景観と国際色豊かな景観」と丸ポチ2つ目の「新宿らしい景観」に全部括弧を付けておいて、特別に思い入れがあるのだというぐらいにしておいた方がいいのかなという気がしました。もちろんまだ議論は足りないし、やらなくてはいけないのだけれども、一般用語の「日本らしい景観」にしてしまうと特定のを示してしまうのだけれども、何かそのぐらい、ここでは「日本らしさ」や「国際色豊かな」の間に僕らは新宿の新宿らしさをつくっていかなくてはいけないということも改定方針の面白いところであり、難しいところなのかなという感想を持っています。

○中島委員長 ありがとうございます。今ので思ったのですが、1個目の丸ポチの「地域」を「新宿」に変えると今の問題は解けるのかなと。「新宿の文化に根差した日本らしい景観」であればいいのではないかと。確かに一般論として「日本らしい景観」と言ってしまうと瓦とかなってしまいますが。いかがでしょうか。

○篠沢委員 素晴らしい。

○中島委員長 そうすれば何となくこの文章でもあり得る。新宿というのはまさにそういうもの、日本らしいものもあるし、何とんでも多文化共生で国際色豊かであるということになりますよね。

○坂井委員 賛成です。

○篠沢委員 お見事です。

○中島委員長 ありがとうございます。では、1個目の丸ポチの「地域の文化に根差した」を

「新宿の文化に根差した」にさせていただくと新宿らしさとつながってくるので、意図としてはそれでいいはずなので、よろしいでしょうか。新宿区さん、大丈夫ですか。

○事務局（景観・まちづくり課主査） 「地域」を「新宿」に修正させていただきたいと思っています。ありがとうございます。

○中島委員長 あとは「尊重し」でいいのですよね。

○事務局（景観・まちづくり課主査） 「つつ」の部分も削除したいと思います。

○中島委員長 この後の作業が必要で、これはそれこそエリア別とかのところでかなり議論しないといけないと感じます。あとは大丈夫でしょうか。このページで、文言等でも。いつも思うのですが、この神楽坂の写真は人が写っていた方が絶対にいいのではないかと思います。左側は盛り場で人が写っていますが。そこで、かつ浴衣とかで歩いていると最高だと思いますが、もしあればということで。右の写真は少し寂しい感じがします。あまり「いいな」という感じがしない。ということで、これは新宿区さんのストックの中にもう少し「いいな」と感じさせるようなものがあれば。

○事務局（景観・まちづくり課主査） 分かりました。1度確認させていただきますが、基本的には、神楽坂で人が写っている写真が他のものも含めて現在なかったと記憶しています。申し訳ありません。人が写っている場合は、基本的にその人の了解を取らないと。

○中島委員長 後ろ姿とかですけれども。後ろ姿でも了解を取るのですか。

○事務局（景観・まちづくり課主査） 基本的には撮ったときに声を掛けさせていただいて了解を取りますので、左下のものも了解済みのものを使っています。

○篠沢委員 サクラを立てて新宿区用のものを作っておけばいいのではないですか。職員さんを並べて。

○事務局（景観・まちづくり課主査） その辺は今後、コロナが収まったらまた私ども職員も街歩きをさせていただきますので、その際に収集してまいりたいと思います。

○中島委員長 それで言いますと、2ページ前にも神楽坂の夜間景観が写っていますよね。もしかしたらここは神楽坂でなくてもいいのではないかと。先ほどの桜とか庭園でどこかいい所があれば、そういうものでもいいのかなという気がしました。よりイメージが広がって。新宿御苑の桜でも十分な気も。ただ、街並みというか、庭園の中だけの写真だとそれこそ違うかもしれませんが、桜とかできれいなものがあったらいいのかもしれない。

○事務局（景観・まちづくり課主査） 分かりました。そこはちょっと探してみます。桜のライトアップの写真があるのですが、そういったものでも代用可能かどうか、当てはめてみた

いと思います。

○中島委員長 はい。これでも悪くはないのですが、そういうことでよろしいでしょうか。

それでは、次は8ページの公共空間の話です。これについてはいかがでしょうか。私から1点、⑥のタイトルの「人や暮らし、活動に伴う景観の視点」というのは、全部「公共空間における」に係っているのですよね。ちょっと気になるのが、「暮らし」という言葉が何を意図しているか。普通に読むと「公共空間における暮らし」というふうになると、もちろん包摂的な意味でそういうのはありかもしれませんけれども、少し意味が分からなくなるというか。「暮らし」というのはなぜここに入っているのか。しかも下の方針だと「暮らし」ではなく「人の営み」と書いているのですけれども。ホームレスの方などを除けば、景観の視点として「公共空間における暮らしの視点」とはあまり言わないのではないのではないかと思っているのですが、この辺はいかがでしょうか。感覚として違和感があるのですが。パブリックライフということですかね。

○伊藤委員 きっとパブリックライフですよ。言い方が難しい。日本語にすると難しいなと思います。

○中島委員長 「暮らし」にしてしまうと、途端に「あれ？」となってしまう。

○伊藤委員 下にある「営み」の方が分かりやすいかもしれないです。

○中島委員長 そうですね。「公共空間における人に伴う景観の視点」というのも変ですよ。ね。「営みや活動」で、「営み」と「活動」の違いもよく分かりませんが、ニュアンスとしてはその方が。「公共空間における人や暮らしに伴う景観の視点」というのも何かちょっと。いかがでしょうか。**坂井先生**のご意見もぜひ。

○坂井委員 おっしゃるとおりだと思います。「暮らし」よりは「営み」なのだけでも、「営み」と「活動」もかぶる感じもしないでもないなど。では「人の活動」だけにするかという寂しいということで「営み」が入っているのか。人の活動に伴う、人の活動、人の営みや活動に伴う。どちらかの気がします。

○中島委員長 何でしょうね。少なくとも「暮らし」というのはパブリックライフの訳なのかもしれませんが、ミスリーディングになる可能性がありますので、「人の営み」ですかね。「営みや活動に伴う」。「営み」と「活動」がどう違うかというところと重なる部分がかかなり多そうですが。一言でもっといい言葉がありますか。なければ取りあえず、下の改定方針のところに関係しますが、「人の営みや活動に伴う景観の視点」ですかね。

あと、それと関係するのですが、「環境インフラに配慮した」というのもちょっと変な言い

方ですよ。これは多分、公共空間自体が環境インフラなのだとということなので、「環境に配慮した」で。この場合の「環境」はどちらかというと水とかみどりとかの自然環境ですけども、「環境に配慮した」だけでいいのではないかと思います。人の営みだけをフィーチャーし過ぎると、そういうものがどんどんなくなっていくということもあるので。みどりという項目と似てきますけれども、この場合はもう少し広いみどり、環境。ですから「インフラ」が要らない。正確に言うと「環境インフラとしての役割に配慮した」とか「考慮した」ということなのですが、ここでいくと「環境に配慮した」でいいのではないですかね。この一言は入れておいた方がいいということだったので、「インフラ」を消すということです。タイトルが「人の営みや活動」だから、いきなりここで「環境インフラ」となるとちょっと変かなと。いいですよ。あとはいかがでしょうか。

○篠沢委員 これはこの間、**中島先生**が「グリーンインフラ」と言っていたところですか。

○中島委員長 そうですね。そのあたりの話と関係して。実際、協議の中で結構そういうところをつつくことがありますよね。

○篠沢委員 方針は大きめにしておいた方がいいのと、あと、タイトルと方針が微妙にずれるのがちょっと気持ち悪いですよね。

○中島委員長 そうですよ。

○篠沢委員 合わせておいた方がいいと思います。

○中島委員長 逆にするという手もあるのですが。「とともに」の前半と後半を逆すると、もうちょっと人の営みや活動がフィーチャーされますかね。「環境に配慮するとともに、人々の営みや活動に寄与する公共空間づくりの考え方に重点をおき」とか。「、」があるので、何に重点をおくのが一瞬分かりにくい文章になっているので、実際には両方なのですが、誤解されても大丈夫なようにするためには逆にした方が。どうですか。ちょっと違うかな。あるいは一遍に言わないという手もありますよね。「人の営みや活動に寄与する公共空間づくりの考え方に重点をおき」と書いた後に、「ただし、環境にもしっかりと配慮する」みたいに、後で言うというのもありかなと思います。どうでしょうか。今のままの文章だと、**篠沢先生**がおっしゃったように、タイトルと次に来る一文とが一致していないような気がしますので。

○伊藤委員 分けるのでいいと思いますが、分けるのであれば、「環境に配慮」というふうにしなくても、「環境インフラとしての」という言葉がうまく使えるかなと思いました。あるいは先ほど**中島先生**がおっしゃったように、逆にするというのもなくはないと思います。その方が今の順番よりはすっと読める感じがするので。

○中島委員長 そうですね。どっちでしょうか。

○伊藤委員 3つというのは別に問題はないです。1つか2つですが、別に3つでもいいわけですよ。少し違う視点なので、「現状と課題」のところでも分けて書かれているので。

○中島委員長 ありますね。そうすると、むしろ⑥のタイトル自体に「環境」という言葉を入れてしまう手もありかなという気もしてきたのですけれども。どうせそれが大事だと書いてあるのであれば、「公共空間における人の営みや環境に伴う視点」。変ですかね。

○坂井委員 公共空間は、最終的に2ページの見開きにある要素別のところに入る項目ですよ。

○中島委員長 そうですね、はい。

○坂井委員 何かその出口を考える。もちろん前の第2章とかに書き出しはありますが、最終的には要素別が形態意匠、設備等修景、みどり、公共空間の4本立てになるという、あまり答えはないのですが、その出口からも考えていった方が、今は中間地点なので、いいかなと思っています。ですから、先生がおっしゃるように環境というか、ここにも書いてありますが、ちゃんと維持管理や改修のことも考えると場としてもあれするし、そこに誰もいない、人がいない、パブリックライフのないものはやめましょうねという、両方を書こうとして「、」が入ったり長くなったりしているのだと思うのです。そこを整理して、環境に配慮し、場所がすごくきれいであればいいかというのではなくて、そこで人に活動していただきたい。その2つをちゃんと示す内容であればいいので、今は暮らしと活動が多分1本しかなくて、「公共空間における環境や人の活動」……。そうか、ここに入れるのはやはり無理ですね。ですから、改定の方針のところをそれを分かるように書くというのは必要かと思いました。

○中島委員長 ありがとうございます。やはり⑥のそもそものところに書いた方がいいかもしれないですね。「公共空間における環境や人の活動を重視した景観の視点」とかにしていただいたら、多分この改定方針はそのままでもいいし、逆でもどちらでもいいのですけれども。一吉田氏からチャットで「公共空間における人の営みと環境に配慮した景観の視点」というタイトル案が送られた—

そうですね、はい。そうしていただくと、その順番だと改定方針はこのままでいいので。よろしいですか。この中で意見が出て、そういうことになったと。使われなくても困るのですけれども、かといって人のためというか、最終的には人のためになるのですけれども、環境に配慮して持続可能な社会に貢献するということですね。ありがとうございます。では、そこはそうしていただいて、あとは大丈夫でしょうか。コロナの話はここだけです。コロナの話は

意見の中に書いてあるだけで、全体としてはコロナの話はここだけに出てくるのですよね。

○坂井委員 すみません、反応が遅くて申し訳ないのですが、⑥のタイトルは「活動に伴う景観」というのもよく分からないなと思っていて、「人の活動に寄与する景観の視点」みたいな。「環境」は改定の方針のところに入れて、タイトルの「活動に伴う」というところも少し意味があやふやになる原因だったかもしれないと思い始めました。

○中島委員長 なるほど。今、チャットで吉田さんから頂いた案だと、寄与するというのではなく、配慮ですかね。

○坂井委員 配慮、はい。

○中島委員長 「人の営みと環境に配慮した景観の視点」。ただ、「環境」は「配慮」でもいいかもしれませんが、営みに配慮というか、積極的に営みを生み出すという話なので。どうでしょうか。今、チャットのものが仮タイトルになっておりますが。

○坂井委員 「人の営み」というよりは、「人の活動」のような気がしますけれども。「人の活動と環境に配慮」。

○中島委員長 「人の活動と環境に配慮した景観の視点」。配慮なのか、より積極的にいくと重視だと思うのですけれども、「重視した」となると、活動の方はいいですよ。環境の方もそこまで言っていないかというところはコンセンサスがあった方がいいかもしれませんが。

○坂井委員 重視。はい。重視の方が。

○中島委員長 もっと使われる公共空間にしないといけないという問題意識と、もっと環境に対して貢献するようなものでないといけないという、その2つを同じぐらい強く言うのであれば。

—吉田氏からのチャットで「公共空間における人の活動を重視し環境に配慮した景観の視点」というタイトル案が送られた—

なるほど。こういう手もありますし、両方とも重視でいいかなという気もしましたけれども。

○梵まちづくり研究所（吉田） 分かりました。では、そこら辺で。

○中島委員長 ここは日本語の曖昧なところで、「重視」。

○坂井委員 はい。

○中島委員長 では、そういうことで。コロナの話は最後に一言書いてあるだけということですが、これは特によろしいですか。時期尚早だったかどうかというのは、なかなか言い方は難しいのですが、いいですかね、こういう意見ですから。

次は10ページの⑦です。これは内容というよりはガイドラインの時点修正ですけれども、こ

こは特に大丈夫でしょうか。大丈夫ですね。

続いて、11ページの「運用にあたっての留意事項等」です。特に抜け落ちはないですよ。大丈夫ですかね。1つだけ、区界というのは何でしたっけ。エリア界というのは何となくエリアの境界と分かりますが、区界は何の界でしたっけ。区は新宿区のことでしたっけ。それとも何か地区があるのでしたっけ。

○事務局（景観・まちづくり課主査） ここでは、新宿区と渋谷区の区境ですとか、千代田区との区境ですとか、そういった意味合いを持たせています。

○中島委員長 区境なのですね。もしかしたら順番としてはそちらが先という気もしないでもないですが、どうですか。細かい話なのですが。エリア界と区界。これらは別にどちらでもいいです。意味は変わらないので。どちらでもいいのでこのままでいきましょうか。特にないようですので、ここもOKということで、最後は⑨の「全体的な構成の整理」です。

○篠沢委員 ちょっといいですか。先ほどの「運用にあたっての留意事項等」で、区界が区境だとすると、なぜ区境をここで挙げるのかという課題が、区によって条件が違うとか何かあったのですよね。

○中島委員長 「現状と課題」には書いていないですかね。

○篠沢委員 区境にするのだったら書いておいた方がいいかなという気もしました。

○中島委員長 外濠とか、そういうところであれがあったということですかね。確かに課題の中にはエリアはあっても境界の話は書いていないので。

○篠沢委員 そう。なので、各区の区境に意味を持たせるなら「現状と課題」のところに書き足した方がいいし、一般論でいう区境、区域の境ということならそのままでいいと思いますので、新宿区さんのこのタイトルへの重みの乗せ方を少し検討しておいてください。

○事務局（景観・まちづくり課主査） 新宿区です。この辺については課題に入れる方向で検討させていただきたいと思います。

○篠沢委員 お願いします。

○中島委員長 ありがとうございます。それではページをめくっていただきまして、⑨の「全体的な構成」です。

○伊藤委員 最後の赤字で書いていただいているところですが、「計画の構成についても見直しを検討する必要がある」というので間違っていないのですが、どちらかというとガイドラインとの整合性にも配慮ぐらいの感じかなと思うのですが。構成が計画ではこういうまとまりとか整理の仕方になっているけれども、ガイドラインは全然違う整理の仕方になっていると

見るときに混乱するので、そこがもし整合していないのであれば見直しも検討するぐらい感じで申し上げたので、これが駄目だから見直してというのとはちょっと違うので、その辺だけ。

○**中島委員長** ありがとうございます。確かにこれだと、どう見直せばいいのか全く分からないので、そうではないということですね。景観まちづくり計画と景観形成ガイドラインとの整合性について再度見直しを図るということですかね。

○**伊藤委員** そうですね。

○**中島委員長** 実際には整合性が若干取れていないのですよね。そもそも、確か景観計画の②の部分の分け方とガイドラインの分け方が全然合っていないので、そういうのが前回だいぶ意見としてあって。では、整合性というところで意見の修正をお願いいたします。こんなところでしょうか。

では、13ページですが、これは大丈夫ですね。今ずっと言ってきたことをもう1回、もしかしたらちょっと修正があるかもしれませんが、反映させればよいということです。

あとは14ページの「検討体制」ですね。

○**篠沢委員** ワーキンググループの構成のところの書き方ですが、これだけだと、大学院生と大学生だけに見えてしまうので、何かもう少し「が参加する」とか、あるいは「それとコンサルタントが」みたいなところを少し書いておいてもらえるといいかなと思いました。

○**中島委員長** そうですね、確かに。景観計画検討小委員会の委員も実際にはワーキンググループと兼任なのですかね。そういう意味で言うと、構成のところに「小委員会の委員」と書いてもいいかもしれませんね。先生も入りますみたいな。抜けてもいいのですけれども、抜けると多分できなくなる。

○**事務局（景観・まちづくり課主査）** ご指摘のとおり、小委員会の先生方と、学生および大学院生のところは追記させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○**中島委員長** あとコンサルタントさんもですね。一番のキーになるので、ぜひよろしくをお願いいたします。これぐらいですかね。

以上のとおりですが、最後の機会なので、もう1回ざっと見ていただいて、何か気になった点があれば。あくまで案ですので、この後また景観審議会でも意見が出て変わったりする可能性もあるので、あと、あさって**後藤会長**にもこれを見ていただいて、**後藤先生**からも何かご意見がある場合もあると思いますので。

○**事務局（景観・まちづくり課主査）** そうですね。

○**中島委員長** では、そういうことで、われわれの検討小委員会としては、今日の議論で少

し修正がありましたけれども、一応この案ということでよろしいかと思えます。よろしいでしょうか。それではお返しします。

議題2. その他

○事務局（景観・まちづくり課主査） 先生方、大変貴重なご意見等を頂きありがとうございます。頂いたご意見等はしっかりまとめ上げて修正等させていただきまして、景観まちづくり審議会の各委員に上げさせていただきたいと思えます。それでは、次第の「その他」に位置付けさせていただいているところですが、今後の予定として、3月上旬までには景観まちづくり審議会の各委員に報告書の体でご意見を頂戴するように発送させていただきたいと思えます。3月24日ごろをめどに各委員からご意見を頂戴して、最終的な改定の方角性の報告書とさせていただきます。それを基に、令和3年度に入りましたら具体的な作業を進めていきたいと考えているところ。小委員会の先生方におかれましては、他の委員から頂戴したご意見などを紹介させていただきながら、こういう最終報告書の体にしていいかということで、いま一度お話をさせていただければと思っています。そういった今後のスケジュールになっておりますが、このスケジュールに関してはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○中島委員長 はい。

○事務局（景観・まちづくり課主査） 同時に、次年度の大きな作業として、私どもも皆さんの各大学の研究室等の力を得ながら、いよいよワーキンググループの具体的な作業をどうやっていくか等々を考えて実施していかないといけないので、その辺についてもまた日程調整をさせていただいた上で、小委員会でお話しさせていただければと思っております。よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、本日はこちらで終了させていただければと思えます。今年度の小委員会はこれで最後になりますが、最後に4人の先生に全員集合していただいたので、事務局としても大変ありがたいと思っております。本当にありがとうございました。

○中島委員長 ありがとうございました。

午後2時29分閉会